

第3回ヨ一ネ病技術検討会 議事概要

1. 開催日時及び場所

日時：令和8年2月26日（木）14：00 ～ 17：20

場所：農林水産省共用第6会議室（対面・WEB会議形式による併催）

2. 出席委員（50音順、敬称略）

今井康雄、川治聡子、小林牧人、徳永妙子、永田礼子、宮根和弘、
山本健久

3. 会議の概要

- ヨ一ネ病対策の課題について、まん延防止のための検査の変更案、移動牛検査、新規感染防止対策について議論を行った。
 - まん延防止のための検査の変更案について、
 - ① 患畜(0.001pg/2.5 μ l以上)の中で排菌量に応じて高度排菌牛(0.01pg/2.5 μ l以上)と低度排菌牛(0.001~0.01pg/2.5 μ l未満)を区別し、高度排菌牛摘発の有無によって対策期間を分ける
 - ② 患畜摘発後の初年度に行う少なくとも3回の同居牛検査を、少なくとも2回に変更する
 - ③ 対策実施中に新たな患畜の摘発が確認された農場において、3年間の検査を一から実施するのは、高度排菌牛摘発時に限定する
- 方針で対策要領を改正していく方向性が大筋合意された。また、シミュレーション結果から、変更案の対策の効果は現行と比べ同等と評価された。培養検査での陽性牛を高度排菌牛、低度排菌牛どちらの扱いとするかについては、検査で得られたコロニー数を基準とする案の検討を進めていくこととされた。
- やむを得ず対策中の農場（カテゴリーⅡ）から牛を導入する際の移動牛検査について、移動前に実施する2回の抗原検査がいずれも陰性の場合（現行）に加えて、1回のヨ一ネ菌遺伝子検査により陰性が確認された場合を追加することについて、第4回検討会で検討することとされた。
 - 新規感染防止対策について、委員からの情報提供を踏まえ議論した。第3回検討会で出された対策農場における子牛対策の充実、サイレージ化によるヨ

一ネ菌の不活化等の意見を基にたたき台を作成し、第4回検討会で引き続き議論することとされた。